

## 第6回 鎌ヶ谷市景観審議会会議録

- 1 日 時 令和4年10月12日（水） 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1第2委員会室
- 3 出席委員 北原会長、竹江副会長、八馬委員、長島委員、坂本委員、福留委員
- 4 欠席委員 竹口委員
- 5 事務局 都市建設部：崎田次長  
都市計画課：浅野都市建設部副参事（事）都市計画課長  
都市計画課都市政策室：浜田主幹、佐藤主査補
- 6 傍聴者 3名
- 7 議 題 鎌ヶ谷市景観条例施行に伴う事前協議、届出等の状況報告について
- 8 配布資料 傍聴人に対して会議当日に配布した資料は、意思決定前の事項も記載しているため会議終了後に回収した。
- 9 議 事
  - (1) 会長及び副会長について  
鎌ヶ谷市景観条例施行規則第25条第2項に基づき委員の互選により、会長を北原委員、副会長を竹江委員に決定した。
  - (2) 会議の開催について  
同施行規則第25条第6項の規定により、定足数に達していることを確認した。
  - (3) 会議の公開及び傍聴について  
同施行規則第25条第9項の規定により会議を公開とし、傍聴者に対しては当日配布した資料は意思決定前のものであるため会議終了後に回収することとした。
  - (4) 事務局からの説明  
当日配布した資料を基に事務局から説明を行った。その概要は以下のとおり。
    - ア 景観審議会の開催について
      - ・景観審議会で審議を行う内容について、「1 景観計画の変更に関すること」、「2 勧告、命令に関すること」、「3 景観重要建造物、景観重要樹木の指定等に関すること」、「4 景観整備機構の指定等に関すること」、「5 公表に関すること」、「6 景観重点地区の指定等に関すること」、「7 表彰に関すること」、「8 市長が必要と認めること」と事務局より説明を行った。また、第1回景観審議会にて届出等の報告のため年1回開催の方針としたことを確認。
    - イ 景観の日の取り組みについて
      - ・国土交通省、農林水産省及び環境省において、景観法の基本理念の普及と良好な景観形成に関する国民の意識啓発を目的として定めた「景観の日」について、鎌ヶ谷市広報に掲載したことや窓口にて不動産業者や市民へ景観条例の啓発としてパンフレットを配布していることを事務局よ

り報告を行った。

ウ 届出・通知件数について

・景観計画で定めた三つのゾーン及び景観重点地区の特色とそれぞれのゾーン及び景観重点地区ごとに令和2年度及び令和3年度の届出・通知件数について状況報告を行った。「新鎌ヶ谷地区（景観重点地区）は令和2年度8件、令和3年度10件」、「市街地・にぎわい共有ゾーンは令和2年度、令和3年度ともに0件」、「暮らし・やすらぎ共感ゾーンは令和2年度23件、令和3年度10件」、「みどり・うるおい共生ゾーンは令和2年度3件、令和3年度1件」と報告した。続いて、平成27年度から令和3年度までの届出・通知の累計件数について「292件」と報告を行った。

エ 事例紹介について

・令和元年度開催の第5回景観審議会にて意見があった景観条例事前協議書の様式変更について、令和2年度より変更後の様式を活用してきたことについて事例紹介とともに報告した。事例紹介は、申請者により設置する陸上競技場ベンチの形状及び色彩の意図について新しい様式を使って説明がなされた旨を報告した。

(5) 質疑応答

(委員) 届出をされているのは、新築等に関わるものだと思います。届出の対象行為を確認すると、外壁を変更する修繕もしくは模様替え、または一定の見付面積以上の色彩の変更と出ておりますが、グレーからダークグレーにする変更など、どこからどこまでの色彩変更が届出の対象となるのか細かい基準は定められているのでしょうか。

(事務局) ご発言を頂きましたことにつきまして、既存の外壁の色彩変更については、細かい基準は定められておりませんが、相談を頂いた際に協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

(委員) 細かい基準が無いのでは、届出がされずに建築物の色彩が変更されているのではないのでしょうか。

(事務局) 一定の見付面積以上の色彩変更は、届出の義務が生じますが、新築等の建築確認申請を基本として景観条例の事務対応を中心に図っているところでしたので、頂いたご指摘を一つの課題として、今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。

(委員) 塗装関係の仕事をしている業者の方には、景観条例のパンフレットやガイドラインの送付を行っているのでしょうか。

(事務局) 令和2年度に、建築関係の団体、建設業者や塗装業者へパンフレットを送付した経緯がありますが、今後も粘り強くやっっていこうと考えております。

(会長) 新しい開発が多いので、塗装などの更新時期は、これから先かと思いますが大規模な建築物の更新時期には周知を図るようお願いしたいと思います。

会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

令和4年11月30日

氏名 長島 博之

令和4年11月30日

氏名 福留 勲